

待ちに待った給食
ごはん 焼き魚
すき昆布の煮物
豆腐のみそ汁

ほぼ日刊 cカラット

第734号

神町中学校 夢色通信社
令和2年10月12日

自転車通学 1週間禁止

なぜ、このようなことになってしまったのか。夢色通信社では「徒歩通学の謎」について、取材を行った。

7月28日（火）・生徒会集会 1学期は、自転車による事故や地域からの連絡が多かったため、安全委員長より「安全に自転車通学ができるように」と、下記の提案がなされる。

- ・1週間内に地域の方からの注意が3件きたら、全校生が次の週1週間禁止。
- ・1週間内に生徒・先生方から危険行為等の情報が5件きたら全校生が次週1週間禁止。

8月21日（金）・学級討議 安全委員長から提案されたルールに関し学級討議が行われる。

9月10日（木）・生徒会代表委員会（生徒会役員と学級委員で構成）

地域の方や生徒・先生方の目撃情報については、「3件ではなく1件で」という意見や逆に「5件で」という意見が出されたが、「地域からの連絡は1件」「生徒・先生方の目撃情報は3件」と、提案よりも厳しく変更される。そして、全校生ではなく「違反した学年が」と修正が加えられる。禁止期間については「1週間は長いので3日に」という意見もあったが、「意識の向上を図るために」という安全委員長の意見が通り、提案通り1週間となる。なお「1週間の中に土・日（部活動での登校）は含むのか」という点も議論され、活動場所が部活動ごとに違う点も考慮し、土・日は禁止にはしないとの結論となる。会議では、「車の人にゆずってもらったら会釈をする」というルールを追加すべきだとの意見も出された。登下校以外のプライベートについても件数に含めること、踏切も自転車を降りて渡ること等も確認された。

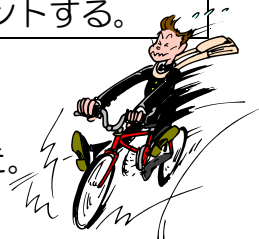
9月11日（金）生徒会集会 以下の通り、安全委員長より報告がなされた。

- ① 1週間内に地域の方からの注意が1件きたら、違反した学年が次の週1週間禁止。
- ② 1週間内に生徒・先生方から危険行為等の目撃情報報が3件きたら、違反した学年が次の週1週間禁止。

※1週間内にどちらの条件も満たした場合は、次の週から2週間禁止。

- ③ ①か②かで、違反した学年がわからない場合は、どの学年も1件とカウントする。

10月7日（水）「自転車に乗って神中生が道をふさいでいる。注意しても道をあけてくれなくて困っている」と電話が入る。名乗り出る生徒はいなかった。



10月9日（金）・生徒集会 安全委員長の武田栞歩さんが、「今週、地域の方から自転車の乗り方について注意があったので、来週、全校生の自転車通学を禁止します。」という発表をする。体育館がざわつく中、生徒会長の山上心くんから、「安全のために、学級討議をしてルールをつくりました。放送でも呼びかけましたが、誰なのかはわかりませんでしたので、全学年に1件とカウントしました。」との話があり、今週は禁止期間となった。